

分野別計画の体系

| 基本理念 | 将来像 | 基本方針 | 分野 | 基本施策 | 大施策 | 小施策 | | | | | | |
|------|-----------|-------|---------|--------------|----------------------------|---|--------------------|--|---|--------------------|--|--|
| 活力 | 一人ひとりが主役！ | 拠点・交流 | 1 自然・環境 | 1 地球温暖化対策 | 1 エネルギー対策 2 環境啓発の推進 | 1 省エネルギー対策 2 再生可能エネルギーの普及促進 1 環境教育・環境学習の推進 2 地球温暖化防止活動の促進 | | | | | | |
| | | | | 2 里山環境の保全 | 1 水と緑・里山の保全と活用 2 生態系の保全 | 1 森林の保全と緑化の推進 2 水辺空間づくり 3 里山の保全・活用による活性化 1 自然生態系の保全・活用 2 自然生態系保全への取組支援 | | | | | | |
| | | | | 3 生活環境の保全 | 1 産業における環境対策 2 生活環境の向上 | 1 産業活動に伴う環境安全対策の促進 2 有害化学物質による被害の防止 1 安全な水の確保 2 適切な排水処理の推進 3 環境美化活動の促進 4 不法投棄の防止 | | | | | | |
| | | | | 4 資源循環型社会の形成 | 1 ごみ減量化と資源再生 | 1 ごみ減量化の推進 2 細分別収集の徹底 3 生ごみ等の資源化 4 ごみ処理の広域化 | | | | | | |
| | | | 快適 | 魅力育む | 自然・移動 | 2 健康・福祉 | 1 安心できる保健・医療体制づくり | 1 生涯を通じた健康づくり 2 地域医療体制の充実 | 1 健康づくりを応援する仕組みと活動の充実 2 母子保健活動の推進 3 食育・食生活改善の推進 4 未病を改善する活動の促進 1 町内医療機関の充実 2 地域の医療機関との連携 3 感染症危機管理対策 | | | |
| | | | | | | | 2 子育て・子育てしやすいまちづくり | 1 子育て・子育て環境の整備 2 子育て・子育て支援の充実 | 1 多様な保育ニーズへの対応 2 学童保育の充実 3 子どもたちの居場所づくりの推進 4 保育所等の効率的運営の実施 1 地域における子育て支援サービスの充実 2 子育て支援のネットワークづくり 3 切れ目のない子育て・子育ての支援 | | | |
| | | | | | | | 3 みんなで支え合う福祉のまちづくり | 1 高齢者保健福祉の充実 2 障がい者福祉の充実 3 地域で支え合う福祉のまちづくり | 1 高齢者にやさしい環境整備 2 介護予防事業の充実 3 社会参加の促進といきいきした生活の支援 1 障害福祉サービスの充実 2 精神障がい者等福祉の充実 3 就労・社会参加活動の支援 1 地域ぐるみ福祉ネットワークづくり 2 生活福祉の充実 3 ひとり親家庭への支援 4 ユニバーサルデザインの推進 | | | |
| | | | | | | 安心 | 里都まち♥なかい | 地域・共助 | 3 教育・学習 | 1 生きる力を育む人づくり | 1 学校教育の充実 2 地域とともにある学校づくり | 1 時代の変化に対応する教育 2 健やかな心身の育成 3 教育環境の整備 4 きめ細かな就学支援 1 開かれた学校の推進 2 地域教育力の活用 3 児童・生徒の安全確保 |
| | | | | | | | | | | 2 学びあい・教えあいのなかまづくり | 1 生涯学習の推進 2 生涯スポーツの推進 3 青少年の健全育成 | 1 生涯学習の場の確保 2 各種学級・講座の充実 3 学習支援体制の充実 4 世代間交流の促進 1 生涯スポーツの振興 2 スポーツを通じた交流 3 スポーツ環境の整備・充実 1 地域ぐるみでの青少年の育成活動 2 青少年の社会参加活動 3 青少年の非行防止対策 |
| | | | | | | | | | | 3 文化を育むまちづくり | 1 文化のまちづくり 2 文化の継承と保存活用 | 1 地域文化活動の支援 2 発表・鑑賞機会の拡充 1 郷土文化の継承 2 文化財の保存 |

| 基本理念 | 将来像 | 基本方針 | 分野 | 基本施策 | 大施策 | 小施策 |
|-------------------------------|--|--|-------------------|----------------|--|---|
| <p>活力</p> <p>快適</p> <p>安心</p> | <p>一人ひとりが主役！</p> <p>魅力育む</p> <p>里都まち♡なかい</p> | <p>拠点・交流</p> <p>自然・移動</p> <p>地域・共助</p> | 4 都市・住宅 | 1 計画的な土地利用 | 1 土地の有効利用 | 1 自然環境と調和のとれた土地利用の推進 2 インターチェンジ周辺の土地利用の推進 3 役場周辺の土地利用の検討 4 砂利採取跡地の有効利用 |
| | | | | | 2 定住を支えるまちづくり | 2 都市基盤の整備 |
| | | | | | | 3 道路交通網の整備 |
| | | | | | | 1 総合的な定住促進 |
| | | | | 2 生活交通等の充実 | | 1 バス交通の充実 2 生活交通サービスの拡充 3 自転車を活用したライフスタイルの促進 |
| | | | | 5 産業・観光 | 1 活力を生み出す産業の創造 | 1 持続可能な農業の育成 |
| | | | 2 地域の活力となる産業の創造 | | | 1 商店会の活性化支援 2 地元産業の育成 3 新たな産業施設の誘致 |
| | | | 2 交流を創りだすまちづくり | | 1 魅力づくりと観光の推進 | 1 観光・交流事業の推進 2 食と特産品づくり 3 農業を生かした交流促進 |
| | | | | | 2 多様な交流環境の整備 | 1 まちの小さな拠点の形成 2 交流の場づくりの促進 |
| | | | 3 新たな雇用を創りだすまちづくり | 1 雇用創出と就労支援 | 1 地域での働く場の創出 2 U・I・Jターンに対する支援 3 コミュニティビジネスへの支援 | |
| | | | | 1 災害に強いまちづくり | 1 災害の未然防止と減災 | 1 大規模災害への減災対策の促進 2 災害に備えた施設の維持管理・整備等の促進 |
| | | | 2 安全・安心なまちづくり | | 2 防災体制の充実 | 1 自主防災組織活動の支援 2 災害時の避難支援体制の整備 3 消防・救急体制の充実 |
| | | | | 6 防災・防犯 | 1 自治を育むまちづくり | 1 防犯・交通安全 |
| | | | 2 消費者の保護 | | | 1 情報提供と意識啓発 2 相談業務の充実強化 |
| | | | 2 行財政運営の充実 | | 1 参加と協働の推進 | 1 自治基本条例の理念実現 2 活動組織の育成・支援 3 活動情報等の充実による協働活動の推進 |
| | | | | 2 地域コミュニティの活性化 | 2 地域コミュニティの活性化 | 1 コミュニティ事業や活動の支援 2 地域活動団体等の活性化支援 3 コミュニティ活動拠点の活用 |
| | | | | | 3 人権を尊重するまちづくり | 1 人権の尊重 2 男女が共に楽しく地域づくりの支援 3 多文化共生の推進 |
| | | | 7 自治・連携 | 2 行財政運営の充実 | 1 行政を担う人材・組織の改革 | 1 行政改革の推進 2 組織体制の見直し 3 職員的能力開発と資質の向上 |
| | | | | | 2 質の高い行政サービスの提供 | 1 事務事業の見直し 2 町民サービスの向上 3 相談活動の充実 |
| | | | | | 3 効果的・効率的な財政運営 | 1 財源の安定的確保 2 効率的な行政運営 3 合理的な財政運営 |
| | | | 3 広域連携・地域情報化の充実 | 1 広域行政と地域間連携 | 1 広域連携事業の推進 2 地域間交流の推進 | |
| 2 地域における情報化 | 1 シティプロモーションの推進 2 地域情報の活用とセキュリティの確保 3 行政サービスの情報化・発信能力の向上 | | | | | |

分野別施策

1 自然・環境



1-1 地球温暖化対策

1-1-1 エネルギー対策

【現況と課題】

地球温暖化により気温の上昇や豪雨、干ばつなどの異常気象、生態系や農業生産、水資源への影響など、地球環境への影響が予想され早急な対策が必要です。

また、省エネルギー対策についても町民のライフスタイルや事業所の形態等が多岐にわたっており、それぞれの特性に応じた対策が必要です。

本町では「中井町環境基本計画」や「中井町地球温暖化対策実行計画」に基づき、町民・事業者・行政が共通認識のもと、温室効果ガス※排出削減や省エネルギー対策にそれぞれが取り組んでいくための事業を推進しています。

【施策目標】

町民・事業者・行政が各々の立場で主体的に省エネルギー、温室効果ガス排出削減に取り組むとともに、環境教育・普及啓発、団体活動への支援を一層充実させることにより、相互に協力連携し、地域が一体となり地球温暖化対策や省エネルギー対策を継続して推進します。

1-1-1-1 省エネルギー対策

【施策内容】

本町では温室効果ガスの削減目標を設定しており、省エネルギー機器や低公害車の導入、クリーンエネルギー※の活用を図るとともに、地域・学校・家庭・事業所等様々な場面において、エネルギー対策への意識の高揚、環境に配慮した取組を促進します。

1-1-1-2 再生可能エネルギーの普及促進

【施策内容】

町民・事業所への情報提供や各種支援により、再生可能エネルギーの普及促進を図るとともに、公共施設の新設・改築等に併せて太陽光発電などの再生可能エネルギーの積極的な導入を図ります。

※**温室効果ガス** : 大気中の二酸化炭素やメタンなど、太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きのあるガス。

※**クリーンエネルギー** : 温暖化ガスを排出せず、環境への負荷を軽減できる太陽光発電や風力発電、太陽熱利用など。

1-1-2 環境啓発の推進

【現況と課題】

大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済システムは、日常生活に物質的な豊かさや快適な暮らしをもたらしましたが、その一方で地球温暖化の進行を引き起こし、地球環境に深刻な負荷を与えています。

再生可能エネルギーを有効に活用することや、一人ひとりが環境に配慮した行動を実践して持続可能なライフスタイルの普及に取り組んでいく必要があります。

自然や環境に関する理解を深めるため、人材の育成及び講座内容の充実や各種イベントなどを通じて町民・事業者への意識啓発、団体の活動支援を図っていくことが必要です。

【施策目標】

中井町環境基本計画や中井町地球温暖化対策実行計画に基づき、町民・事業者・行政が共通認識のもと、それぞれが環境に配慮した取組ができるように情報交換、環境学習の機会を創出するとともに、意識啓発を図り、関係団体等の活動を支援します。

1-1-2-1 環境教育・環境学習の推進

【施策内容】

体験型環境学習、環境展[※]などの推進により環境問題に対する理解を深め、人材の育成や地域活動などを推進します。

1-1-2-2 地球温暖化防止活動の促進

【施策内容】

地球温暖化防止に関して町民・事業者の自主的な取組を促すための情報提供・啓発に努めるとともに、環境学習等を通じて環境活動の推進団体等の育成を図ります。

[※]環境展：町民や事業所を対象として、環境への意識の高揚を図るために、パネルの展示等を行う取組。

1-2 里山環境の保全

1-2-1 水と緑・里山の保全と活用

【現況と課題】

人と自然が共存する里山や豊かな地下水は、町の誇るべき貴重な地域資源であり、地域共有の財産として次世代に引き継いでいく必要があります。そのため、貴重な動植物など生態系に配慮しつつ、水と緑・里山の将来あるべき姿を明らかにし、管理の行き届かなくなった森林などを保全、再生していく仕組みづくりを進める必要があります。

【施策目標】

花と緑があふれるまちづくりを進めるとともに農地・山林・水辺等を保全、再生することで、後世に引き継ぐべき魅力ある里山環境を守り、活用する仕組みを構築します。

1-2-1-1 森林の保全と緑化の推進

【施策内容】

地域との協働により緑の保全を行うとともに、担い手不足により荒廃した森林を再生することで、水源涵養を含めた森林の公益的機能の向上を図ります。

1-2-1-2 水辺空間づくり

【施策内容】

町内河川の改修工事による整備や定期的な河床※整理等による河川の安全確保や河川に親しむ環境づくりについて、引き続き県と協議・要請を行います。

また、河川周辺の水辺空間や葎島湿生公園・震生湖の周辺環境の保全に努めるとともに、町民の行う自主的な美化活動を支援します。

1-2-1-3 里山の保全・活用による活性化

【施策内容】

町民の景観形成や森林・農地・水辺環境等への意識の高揚を図り、人材の育成やボランティア団体等の活動を支援することで、地域の自然・文化的資源が継承され町の活性化につながるように、引き続き里山の保全・活用を促進します。

※河床：河川の水で覆われた部分の床。

1-2-2 生態系の保全

【現況と課題】

生物多様性は様々な自然環境の相互作用からなり、これを保持することは里山の保全や安全な水の確保などにつながり、私たちの暮らしの安全・安心を支える重要な機能を果たしています。

町内の動植物の分布・発生時期・生息状況・数量・経年変化などの情報を継続して定期的に収集・蓄積し、現状を把握したうえで地域資源としての保全・活用に取り組むため、人材及び団体の育成を図るとともに、協働による生態系保全のための仕組みが必要です。

【施策目標】

森林・里山・河川・動植物などの豊かな自然環境、地域資源を保全・活用するとともに、環境学習などを通じて人材、団体の育成を図り、活動を支援します。

1-2-2-1 自然生態系の保全・活用

【施策内容】

生物多様性調査に基づき動植物の保全・活用を図るため、今後も継続して定期的に確認調査を実施し、調査結果などを活用した情報発信や自然学習事業の推進により町民に生態系への意識の高揚に努めるとともに、多様な主体による保全活動を促進します。

1-2-2-2 自然生態系保全への取組支援

【施策内容】

地域住民や有識者との協働により、生態系保全のための取組を推進するため環境学習や有識者による講習会などを通じ、引き続き人材・団体の育成・活動への支援を行います。

1-3 生活環境の保全

1-3-1 産業における環境対策

【現況と課題】

大気汚染・水質汚濁・振動・騒音・粉塵・悪臭等の公害による健康被害などの環境問題に加え、有害化学物質などへの対応も課題となっています。

中井町環境基本条例、中井町環境基本計画などに基づき、これら環境問題に対する対策を進め、被害の未然防止に努めることが重要であることから、今後とも、町民・事業者・行政の協働により、安全で快適な生活環境を守るための取組を継続していく必要があります。

【施策目標】

町民生活を取り巻く大気・水質・土壌などの継続的なモニタリング調査や事業者への指導、町民への注意喚起などにより、環境の維持向上に努め、引き続き安全・安心な生活環境保全を目指します。

1-3-1-1 産業活動に伴う環境安全対策の促進

【施策内容】

工場などの排水や大気汚染、騒音などについて、「中井の環境を良くする会」や「中井町商工振興会」等を通じ事業者との連絡調整や指導を行いながら、環境安全対策の維持向上に努めます。

1-3-1-2 有害化学物質による被害の防止

【施策内容】

ダイオキシン類・環境ホルモン・アスベスト等をはじめとした有害化学物質による被害の未然防止に向け、情報発信及び対応に努めます。

1-3-2 生活環境の向上

【現況と課題】

町内企業や地域住民との協働による環境保全活動が展開されていますが、依然として山林や農地、ごみステーションなどへの不法投棄が課題となっており「なかいクリーンタウン運動[※]」をはじめとした不法投棄のできない環境づくりの継続が求められています。

また、安全な水の確保のためには、継続的な地下水並びに河川の水質検査、土壌検査、水道施設の点検及び計画的な耐震化・老朽化対策が必要となります。

さらに生活排水対策については、下水道整備はほぼ完了し、費用対効果を踏まえた計画的な施設の老朽化対策に取り組んでいます。下水道の接続率の向上、合併処理浄化槽[※]への転換推進や適正管理が課題となっています。

【施策目標】

環境美化や不法投棄などの課題に対し、引き続き町民・事業者・行政が協働で取り組みます。

また、水道施設・下水道施設の適切な維持管理・更新などを通じて、生活環境の向上に努めます。

1-3-2-1 安全な水の確保

【施策内容】

水質検査や土壌検査、定期的な施設巡回点検を継続的に実施するとともに、計画的な老朽施設の更新・耐震化を進めます。

1-3-2-2 適切な排水処理の推進

【施策内容】

下水道事業計画の見直しや既設管路の点検・維持により計画的かつ効率的な公共下水道の維持整備を進めるとともに、公共下水道への接続率向上や合併処理浄化槽への転換、維持管理の適正化を図ります。

1-3-2-3 環境美化活動の促進

【施策内容】

「なかいクリーンタウン運動」や「花いっぱい運動[※]」などの展開を通じて、引き続き町民や事業者による自主的な環境美化活動を支援します。

1-3-2-4 不法投棄の防止

【施策内容】

清掃ボランティアなどの地域住民と連携して、監視パトロールや不法投棄防止啓発などにより、引き続き不法投棄の散乱防止や未然防止に努めます。

※なかいクリーンタウン運動：町民・事業者・行政が協力して、町内をウォーキングしながらポイ捨てごみ等を拾う環境美化活動。

※合併処理浄化槽：水洗トイレからの汚水(し尿)や台所・風呂などからの排水(生活雑排水)を微生物の働きなどを利用して浄化し、きれいな水にして放流するための施設。

※花いっぱい運動：老人クラブなどの団体に、花苗の植栽・管理を委託し、町の景観向上や環境美化を図る取組。

1-4 資源循環型社会の形成

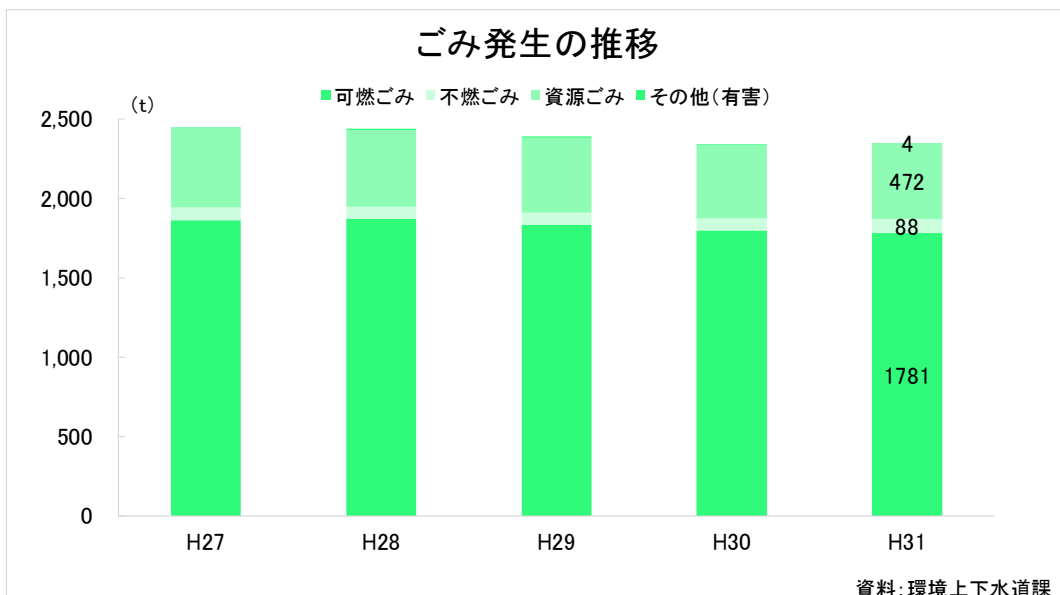
1-4-1 ごみ減量化と資源再生

【現況と課題】

ごみの減量化を推進するためには分別の徹底やごみの排出削減などの取組が重要であり、収集運搬や焼却の効率化を図ることで、地球温暖化対策など環境への負荷軽減を目指していく必要があります。

そのためには現在、可燃ごみとなっている食品ロス[※]の削減や生ごみ・廃油などを資源として活用できる仕組みづくりとともに、ごみの減量化に向けた地域・事業者と連携した更なる体制づくりへの取組が求められています。

また、足柄東部清掃組合で行っているごみ処理については、施設の老朽化などからも新たな広域化を含めた持続可能なごみ処理システムを構築する必要があります。



【施策目標】

ごみの減量化を促進するため、食品ロス対策や事業系ごみの対策をはじめ3R（リデュース・リユース・リサイクル）[※]に町全体で取り組むとともに、ごみ処理の広域化により資源循環型社会の構築を目指します。

1-4-1-1 ごみ減量化の推進

【施策内容】

買い過ぎや使い残し、食べ残しをなくし、食品ロスなどのライフスタイルを見つめなおし、ごみの3Rを町民・事業者・行政がそれぞれの立場で取り組み、引き続きごみの減量化を促進します。

[※] **食品ロス**：食べられる状態であるにもかかわらず廃棄される食品。

[※] **3R**：ごみのリデュース（Reduce=減量化）、リユース（Reuse=再利用）、リサイクル（Recycle=再資源化）を推進していくことの略称。

1-4-1-2 細分別収集の徹底

【施策内容】

ごみの減量化と資源化を推進するため、「ごみカレンダー」や「ごみと資源の出し方ガイド」、町ホームページなどにより意識啓発を行うとともに、収集と処理体制を整えて細分別収集を徹底します。

1-4-1-3 生ごみ等の資源化

【施策内容】

生ごみ処理機や段ボールコンポスト[※]の導入による生ごみの堆肥（資源）化促進や家庭から出る剪定枝をチップ化するなどにより、近隣市町と連携しながらごみの減量化と資源化を推進します。

1-4-1-4 ごみ処理の広域化

【施策内容】

持続可能なごみ処理システムを確立するため、ごみ処理の広域化について、1市5町による「あしがら上地区資源循環型処理施設整備調整会議」において協議を進めます。



段ボールコンポスト

[※]段ボールコンポスト：段ボール箱を利用した生ごみ処理容器で、段ボール箱に土壤改良材を入れ、好気性微生物の力によって生ごみを分解し、堆肥を作るもの。